

置賜地域の文化事業を応援します

置賜3市5町の芸術文化協会、文化行政担当課及び置賜総合支庁で構成する「置賜文化フォーラム」では、置賜地域の皆さんが企画・運営する文化事業を支援します。

例えば・・・

- 置賜地域の文化資源(地域に残る歴史的な建造物等)を活用する事業
- 市町の枠を超えた複数の団体による広域的連携による事業
- 次世代の文化を担う人材の育成を目的とする事業

そして・・・今回から「**優先採択枠**」を設定します！

- ◎ 福島県、宮城県又は山形県内の他の地域の団体との文化的交流促進を図る事業
- ◎ 地域の伝統的な文化芸術の保存・継承・活用を目的に、次世代の文化を担う人材の育成等を図る事業

これらの事業は優先的に採択し、補助金の交付率・交付額を優遇します。

支援の内容・条件

- 置賜文化フォーラムが補助金を交付します。
- 補助金の額は、対象経費の一部または定額のいずれか低い額以内です。
- 補助の対象となる団体は、次の①・②を満たし、申請する文化事業を実施する実行委員会、文化芸術団体及び NPO 法人等です。
 - ①置賜地域の団体や住民を主体としたものであること
 - ②規約・構成(役員)が明確であり、適正な会計処理が可能であること

申請方法

- 実施要綱の内容をご確認のうえ、申請書を作成し、提出してください。
- 詳しくは置賜文化フォーラム事務局又は置賜地域の各市町文化行政担当課にお尋ねください。

申請期限 平成29年4月14日(金)

支援の決定

- 置賜文化フォーラムで審査し、**5月中旬を目途に**支援対象団体と補助金額を決定します。

事前説明会

- 平成29年3月15日(水)13時～ 置賜総合支庁(米沢市)2階講堂にて事前説明会を開催します。下記に連絡の上、ぜひご参加ください。

申請書提出先(事前説明会連絡先):置賜文化フォーラム事務局
(置賜総合支庁総務課連携支援室内)Tel:0238-26-6019
実施要綱等ダウンロード先:<http://okibun.jp/>

※携帯・スマホはこちらからアクセス⇒

